特集 !! 退職・異動に伴う手続き

平成 30 年度末でフルタイム再任用を終了される年金受給者の方へ

お問い合わせ☎
年金班　043-223-4116

現在、フルタイム再任用としてお勤めの年金受給者（昭和３２年４月１日以前生まれ）の方は、年金が一部または全額停止されています。フルタイム再任用を終了すると、再任用としてお勤めの期間と給料等を既に決定されている年金額に反映させ、年金額を改定し、その上で在職停止を解除する処理を行います。この手続きには退職後４か月程時間を要し、年金の初回支給が８月となる見込みです。なお、６月支給分（４･５月分）は、在職停止が解除されていない状態の為、送付される「年金支払通知書」には「在職停止」という文言が印字されます。（退職後に厚生年金制度に加入された方については、引き続き在職停止がかかります。）大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

※２回目支給以降は、各偶数月１５日（１５日が土日祝日の場合は、その前日の平日）に年金が支給されます。

千葉県教職員ライフプラン推進計画を改訂しました！

お問い合わせ☎
厚生班　043-223-4121

千葉県教育委員会では、平成２０年度に策定した「**千葉県教職員ライフプラン推進計画**（以下「本計画」）」を**改訂しました！**本計画は、教職員が充実した生活を送り、生き生きと仕事をするために、ライフプランづくりの支援とその実現に向けた福利厚生事業の展開を目指すもので、策定から 10 年が経過したことを機に、見直しを図り、改訂に至りました。

また、本計画は、策定時から引続き、公立学校共済組合千葉支部及び（一財）千葉県公立学校教職員互助会と連携して推進していきます。

本計画の具体的な改訂内容については、公立学校共済組合千葉支部ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

公立学校共済組合千葉支部ホームページ　https://www.kouritu.or.jp/chiba/
千葉支部トップページ→厚生サービスを利用する→ライフプラン、その他について→千葉県教職員ライフプラン推進計画

～将来の健康は日頃の心がけから～ 平成 31 年度から実施する健康管理事業

お問い合わせ☎
厚生班　043-223-4121

公立学校共済組合千葉支部では、組合員の皆様のこころとからだの健康管理のため、各種検診事業や相談事業を実施しているところです。平成３１年度より新たに下記の取組を予定しています。

なお、各事業の詳細につきましては、各所属所あて別途通知します。

1　ウォーキンググランプリ

各所属所内で３人１チームをつくり、一定期間内の各組の合計歩数を競います。
各参加者には、参加賞として、当支部より歩数計を配布予定ですが、
それだけでなく、上位になったチーム等に対して、豪華な景品を用意しています。
将来の健康は日頃の心がけからはじまります。是非、ご参加ください。

2　健康づくり出前講座

各所属所で組合員の皆様が主体となって実施する会議等に、当支部から講師を派遣（交通費等は、当支部負担）します。
なお、組合員の皆様が一度は聞いたことのある、低カロリーで美味しい料理を提供してくれる食堂でおなじみのあの企業、皆様の健康になりたい気持ちに応え、結果にコミットするあの企業からの講師派遣を予定しています。